

【記載内容とポイント】

| |
|---|
| 1 申請の区分 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続(推奨番号：第 号 前回推奨年月日： 年 月 日) (<input type="checkbox"/> にレ点を付けてください。) |
| 2 種別 <input type="checkbox"/> 農産物 <input type="checkbox"/> 水産物 <input type="checkbox"/> 林産物 <input type="checkbox"/> 畜産物 <input type="checkbox"/> 加工品 <input type="checkbox"/> 製造品 (<input type="checkbox"/> にレ点を付けてください。) |
| 3 商品の名称 ・商品名を記載する。 <u>なお基本的に1商品につき1部申請書を作成する。</u> ※推奨は基本的に商品に対するものであることから。 |
| 4 原材料 ・主な原材料について(使用量の多い順に)記載する。また、あわせて原産地(国、地域)を記載する。 【要綱】第3条 (1) 魚沼市産の農産物等であること。 ア 農産物、水産物、林産物及び畜産物にあつては、魚沼市内で栽培・飼育されていること。 イ 加工・製造品にあつては、主原料が魚沼市産であること。 |
| 5 生産量 ・直近1年間の生産量、取扱い総量の実績を概数で記載する。 ・kg、箱など(箱数などは1箱当たりの概ねの数量が分かるように記載する) |
| 6 商品の価格 ・商品の価格について記載する。 |
| 7 商品の販売場所 ・商品の販売している場所について記載する。 |
| 8 農産物等の特色(特にアピールしたい事) ①商品を通じて魚沼市の振興への思いなどでアピールしたいことを記載する。 ②魚沼市のイメージアップに繋がる商品販売計画(魚沼ブランド推奨された後の展開・活動方法など)を記載する。 ③生産から販売において魚沼市産のこだわりや伝統文化等の特徴、エピソードまた類似商品との違いについて記載する。 ④推奨基準の適合の有無(商品のサイズ、規格等)及び商品の品質管理(鮮度、品質の維持)についての取組や特徴について記載する。 ⑤その他 ・商品のネーミングや包装に工夫がある場合はその内容を記載する。 ・販路、販売の状況、市外に販売拠点を置いている場合やインターネット販売などを行う場合は、その内容について記載する。・消費者や取引先等に対するPR、全国的なシェアを占めているものはその内容等について記載する。 |

| | |
|--|--|
| <p>【要綱】第1条 魚沼市内における農産物等の生産者の意欲向上並びに地産地消の推進及び付加価値の高い農産物等の生産、加工、製造の振興を図るとともに、魚沼市を広くアピールすることを目的とする。</p> <p>【要綱】第3条 (1) 魚沼市産の農産物等であること。 ア 農産物、水産物、林産物及び畜産物にあつては、魚沼市内で栽培・飼育されていること。 イ 加工・製造品にあつては、主原料が魚沼市産であること。 ウ その他、魚沼市の伝統文化、風土にあつた特徴的なものであること。 (2) 当該農産物等の品質管理がなされていること。 ア 農産物等毎に別に定める基準（以下「推奨基準」という。）に適合していること。 イ 品質、鮮度が優れていること。</p> | |
| <p>9 消費者の信頼について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令（食品表示、衛生面）を遵守している内容、生産・製造から流通までの管理・検査体制について記載する。 ・クレームや事故等の処理体制（対応）方法を記載する。 ※消費者からの苦情等については対応者（社長など）、連絡先、対応方法などについて概要を記載する。 | |
| <p>【要綱】第3条 (3) 消費者に信頼される農産物等であること。 ア 食品表示法（平成25年法律第70号）、食品衛生法（昭和22年法律第233号）等関係法令を遵守していること。 イ 人や自然に配慮した生産が行われていること。 ウ 消費者からの苦情や要望等に的確に応じられること。</p> | |
| <p>10 その他（他の制度による推奨等の状況等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品に関する他制度の認定、推奨を受けている場合や、その状況を記載する。 （例）有機JAS、特別栽培農産物 ・その他PRについて記載する（市外でのイベント、商談会への出展、〇〇賞の受賞など） | |
| 連絡先 | 責任者名 |
| | 電話/FAX |
| | 住所 |
| | メールアドレス |
| 情報の公開承諾 （いずれか○を付してください） | <p>申請書記載の商品等に関する情報について、おいしい魚沼ブランド推奨委員会が行う情報発信等で公開することへの可否</p> <p style="text-align: center;">承諾します。 承諾しません。</p> |